

第258回研究科委員会・第370回教員会議 議事要録

日 時：令和6年5月15日（水）

研究科委員会 12：50～13：00 / 教員会議 13：30～16：20

場 所：後援募金記念棟 会議室1-3

議 題

◆研究科委員会◆

[審議事項]

1. 教務委員会

(1) 令和6年度9月修了の日程について

資料1に基づき説明があった。特に質問は出ず、提案通り承認された。

(2) 令和6年度非常勤講師計画について

資料2に基づき説明があった。特に質問は出ず、提案通り承認された。

2. 入学試験委員会

(1) 令和7年度大学院（博士前期課程・博士後期課程）学生募集要項について

資料3に基づき説明があった。修正箇所等があれば5月24日までに入試課の担当主査に連絡してほしい。研究科長からも協力依頼があった。なお、研究科長から、大学院説明会の日程（第Ⅰ期：7月5日、第Ⅱ期：10月11日）が紹介され、研究室に大学院進学希望者がいれば説明会に出るように呼び掛けてほしいとの依頼があった。説明会の開始時間は12時30分からの予定である。

[報告事項]

1. 教務委員会

(1) 令和6年度大学院研究課題等一覧について

資料4に基づき説明があった。各教員の担当している学生について間違い等がないかどうかの確認依頼があった。なお、今年度の博士前期課程M1生の履修パターンは全員が専門性重視型であるとの付言があった。

2. 入試広報委員会

(1) オープンキャンパスの実施について

資料5に基づき説明があった。今年度は7月13日（土）に共生システム理工学類と食農学類が担当する。すでに企画等の依頼メールが送付されているように、オープンキャンパスへ協力依頼があった。

◆教員会議◆

冒頭、学類長から水素エネルギー総合研究所所長について紹介があり、所長から挨拶があった。

[審議事項]

1. 学類長

(1) 客員研究員の任用について

プロジェクター投影により説明があった。人事委員会では了承されているとの報告があった。2名の客員研究員の申請について、特に質問は出ず、提案通り承認された。

(2) 共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所運営委員会内規の制定について

資料6に基づき説明があった。水素エネルギー総合研究所の人事や施設・設備、予算については、共生システム理工学類と密に相談しながら進めるといふことで申し送りすることになっている。とくに質問は出

ず、提案通り承認された。

2. 教務委員会

(1) 令和6年度9月卒業の日程について

資料2に基づき説明があった。特に質問は出ず、提案通り承認された。

(2) 令和6年度非常勤講師計画について

資料3に基づき説明があった。資料の青色の部分が具体的に決まったところである。特に質問は出ず、提案通り承認された。

3. 財務・施設委員会

(1) 令和6年度予算編成方針と予算配分案について

資料7に基づき説明があった。入試広報委員長から、サーバーのメンテナンス費用はどこで計上されているのか質問があり、前財務・施設委員長から調べて返答するとの発言があった。教授から、学長裁量経費についてこれまでは院生支援が主だったとの発言があり、支援室主事から今年度から学長裁量経費が教育と研究に分けて配分された経緯について説明があった。学類長から、中身は変わらないとの付言があった。それ以外に質問は出ず、提案通り承認された。

4. 入学試験委員会

(1) 共生システム理工学類アドミッション・ポリシーの改正について

まず、学類長から令和7年度からの入試改革について説明があり、必要最小限の修正を行ったとの付言があった。次に、委員長から資料8に基づき説明があった。総合型選抜と学校推薦型選抜で必要な部分を修正した。コースの数も4コースに修正した。特に質問は出ず、提案通り承認された。

[報告事項]

1. 学類長

(1) 令和6年度地方大学・地域産業創生交付金事業について

資料は無く、プロジェクター投影により説明があった。国費の支援期間は5年間である。これについて、水素関連の申請を福島県が主体となって申請した。これまでは、西日本での採択が多い。本申請の見通しが立てば改めて報告したい。議題にはない概算要求についても、学類長から説明があった。水素エネルギー総合研究所の拡充について文科省と昨日事務相談に行った。今後継続拡充要求を出すことにしている。高橋教授から、情報が入った段階でアイデア募集の情報を流してほしいとの要望があった。学類長から、学類だけではなく全学とも相談しながら進めてきたとの返答があり、今後も関係者と相談していきたいと付言があった。

2. 教務委員会

(1) 転学類・転コースについて

資料9に基づき説明があった。これまでに他学類から共生システム理工学類への転学類の事例はない。例年通りのアナウンスであるとの付言があった。

(2) TA研修会について

資料10に基づき説明があった。5月8日に新しい院生向けに説明会を実施した。来月、各科目へのTA予算配分が行われるとのアナウンスがあった。

(3) 第112回全学教務協議会について

(報告事項)

- ・遠隔授業アンケート結果について

資料11に基づき説明があった。学生の中には遠隔授業が良かったとの声がある。今後も、現状程度の遠隔授業数が維持される見通しであるとの付言があった。

・令和6年度優秀初年次レポートの選出について

資料12に基づき説明があった。理工は後期の問題探究セミナーIでレポートを出させている。アドバイザー教員は気に留めておいてほしいとの依頼があった。

3. 入学試験委員会

(1) 令和7年度個別学力検査等の専門委員について

資料は無く、口頭で説明があった。来週5月22日後に正式な委嘱状が届くことになっている。6月12日には主任者会議が開催される。高校の教育課程が変更されるので、注意が必要となる。

(2) 令和7年度入学者選抜要項及び学生募集要項について

資料13に基づき説明があった。すでに公表済みの資料である。令和8年度入試から、主体性評価が再開される。

4. 財務・施設委員会

(1) 令和6年度スペースチャージ徴収額の確認について

資料14に基づき説明があった。部屋番号や内容等に間違いがないかどうか確認してほしいとの依頼があった。金額は昨年と同様に3割減となっている。教授から、内容が間違っているとの指摘があった。支援室主事から確認して修正するとの返答があった。別の教授から、資料では2割減になっているのではないか、去年と比べて額が上がっているとの指摘があった。支援室主事から確認して修正するとの返答があった。更に別の教授から、新任教員への説明があったほうが良いとの指摘があった。学類長と委員長からスペースチャージについての概要説明があった。新任教員は仮住まい状態なので、今年度はスペースチャージを徴収しない。

5. 学生生活委員会

(1) 令和6年度東北地区大学体育大会参加学生の欠席科目の取扱いについて

報告事項の最初に、資料15に基づき説明があった。特に質問は出なかった。

6. 入試広報委員会

(1) 入試広報の取り組みについて

資料16に基づき説明があった。入試方法やコース数に変更があるので、効率的に短時間で周知する必要がある。メッセージプロジェクトでは、学生に事前講習が必要となる。2つの広報ターゲットについて詳細な説明があった。准教授から、高校に行く際の資料はいつできるのか、との質問があった。委員長から、7月にできるとの返答があった。准教授から、中学生にも広報したらどうかとの意見が出された。学類長から今回の取り組み提案は重要であるので、教員のご協力を得たいとの付言があった。

7. 奨学寄附金等の受入について

受託事業1件、奨学寄附金5件との報告があった。

[その他]

1. 外国人留学生の履修指導及び在籍管理の徹底等について (依頼)

資料17に基づき国際交流委員より説明があった。福島大学は入管から適正校と評価されているので、よろしくお願ひしたいとの依頼があった。

2. 理工学類生・院生を対象として「進路&インターンシップ講座」の開催について

資料18に基づき就職支援委員長より説明があった。就活が早期化しており、インターンシップも重要視されているので、今年度は講座形式で開催する。

3. その他

基盤教育委員会から令和7年度の基盤教育の開講計画について、分野長に依頼するとのアナウンスがあった。

◆教育研究評議会◆

○第414回（4月15日～16日書面審議）報告

（1）【報告】経営協議会学外委員の選出について

資料1に基づき説明があった。学外委員1名に欠員が生じたので、別の方を選出した。

○第415回（4月23日開催）報告

【議題】

（2）【審議】福島大学名誉教授の称号授与について

資料2に基づき説明があった。全学で計5名に授与される。理工からは2名に授与されることになった。

（3）【報告】経営協議会学外委員について

資料3に基づき説明があった。第414回評議会の書面審議の報告である。

（4）【審議】学内諸規則等の制定について

資料4に基づき説明があった。代議員会、専門委員会等の設置に関する改正である。

（5）【報告】学長選考・監察会議における審議状況について

資料5に基づき説明があった。これまでの審議状況について報告があった。

（6）【審議】学長選考・監察会議委員の選出について

資料6に基づき説明があった。5名の学類長が継続して選出された。

（7）【報告】運営費交付金の枠組みにおける社会的インパクト評価について

資料7に基づき説明があった。社会的インパクトの定義や同評価の骨子が説明された。令和8、令和10年度に実施される。福島大学のケーススタディ数は3件である。今後具体的に検討・対応していく必要がある。

（8）【報告】令和6年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の詳細データについて

資料8に基づき説明があった。財務課が加工・序列化したデータが紹介された。フィードバック資料に詳細なデータが載っている。福島大学はグループ②に属している。

（9）【報告】「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」への申請について

資料9に基づき説明があった。人間発達文化学類が申請した。連携機関は福島県教育委員会である。評議会では質問が多く出された。

（10）【報告】フランス放射線防護原子力安全研究所（IRSN）と環境放射能研究所との連携に関する覚書の締結について（更新）

資料10に基づき説明があった。本件は現行の覚書の更新である。

(11) 【審議】 学士課程改革に関する役員会案及び今後の方針について

この審議には評議員は授業のため退席したため、学類長から資料11-1を使用して各学類からの意見について説明があった。資料11-2は全学執行部からの回答である。資料11-3は4月23日バージョンのものである。資料11-4は学長文書として出された文書である。審議方法等に問題があり、5月17日(金)に臨時評議会が開催されるとの説明があった。A教授から、学長文書が意見聴取後にどのくらいの時間をかけて出されたのかを共有してほしいとの質問が出された。学類長から、4月23日付で意見聴取の回答と同時に学長文書が出てきたとの返答があった。B教授から、資料11-4の2と5に関係して、理科と数学の教員免許はどの学類が出すのかとの質問が出された。学類長から、人間発達文化学類及び共生システム理工学類の双方から出すという考えであるとの返答があった。B教授から、福島大学に教員養成の機能を残すことには賛成だが、教員養成学部を作ることには反対であるとの意見が出された。また、B教授から、共生システム理工学類や食農学類から教員免許を出せるが、教員養成の学部を設置するということは逆行しているとの意見が出された。学類長から、同意見はすでに共生システム理工学類から出しており、他学類からも同様の意見が出ているとの返答があった。また、人間発達文化学類内で意見が割れていると考えられるとの付言があった。教育学部に戻ることは、同学部で必須教員数が増えることを意味するのではないかと、との補足が学類長からあった。学類長から、理工学部という名称についてはどうかとの問いかけがあった。C教授から、「共生システム」を外すことについて、文科省は反対するのではないかと、外すためには理論武装が必要ではないかと発言があった。D教授から、他学部の名称に対して理工学部の名称が長いのはまずいのではないかと、また、学群を学部に変更するのであって理工学部でよいのではないかと発言があった。学類長から、名称変更についての文科省の考え方は、共生システム理工学類創設時と変わってきているのではないかと発言があった。C教授から、理工学部という名称でよいとの発言があった。A教授から、資料11-4の1と3について、学群・学類制度の変更と、名称変更と一緒に提案することには問題があるとの発言があった。1、3及び4の議論は矛盾する内容ではないかと付言もあった。学類長から、スケジュール的にも令和9年度の学士改革は厳しいと感じているが、全学執行部がこれで進めようとしており、目指すべきことを学長文書で出していることが重大であるとの発言があった。また、5月17日の臨時評議会でどう決まるのか読めない状況である、との付言があった。A教授から、学類長に対して、学類将来構想検討委員会での検討状況を説明してほしいとの要望が出た。その後、A教授から将来構想での検討状況の説明があった。大学のスリム化と教育学部設置が話題となり、条件付き容認や全学の教員数200への対応等について議論されたとの説明があった。そして、教育学部設置となると他学部は教員数削減を強いられることになり、理科と数学の教員免許を共生システム理工学類で出すことにすれば、教育学部の教員数を減らせるのではないかと、との発言があった。学類長から、福島大学として教員養成機能の必要性はほとんどの人が認めると思うが、教育学部という形が良いかどうかは議論の余地があり、共生システム理工学類は収容定員の増加などもあり、今後より負荷がかかることから教員数は大変重要であり学長の提案をそのまま認めることは厳しい状況である、との発言があった。E教授から、教育学部の教員数を確認したらどうか、と将来構想検討委員会でも発言したことが紹介された。学類長から、教員数が信頼度のある形で示されておらず、そこに問題があるとの発言があった。F教授から、学部制になると硬直することを理解した、柔軟に改革するためには学群・学類制を残したほうが良いのではないかと、そのため学長提案1を認めないほうが良い、との意見が出された。G准教授から、現状の大学運営が破綻しており、入試問題が作れないなどの現状を踏まえるべきとの指摘があった。学類長から、追加の意見は学類長に直接口頭で伝えてほしいとの依頼があった。

(12) その他情報共有等<資料なし>

とくに他情報共有等は出されなかった。

◆運営会議◆

○第198回(5月14日開催)報告

(1) 【報告】 大学院関連「運営計画」への対応について

資料1に基づき説明があった。大学院に関わる運営計画に関連して、これまで年3回（5月、9月、12月）であった報告を、年1回（6月）に変更する。改正された令和6年度様式も紹介された。

（2）【報告】令和6年度学長表彰について

資料2に基づき説明があった。全学では教育分野で学長教育表彰が1件、研究分野で学長学術研究表彰が2件、学長学術研究奨励賞が1件授与されることになった。理工学類からは教授1名が学長学術研究表彰を受賞することが決まり、その業績内容が紹介された。

（3）【報告】令和6年度オープンキャンパスの開催日程について

資料3に基づき説明があった。理工と食農は7月13日（土）に開催されることが決まった。

（3） その他情報共有等

資料は無く、7月の教員親睦会の出欠確認を行いたいとの、協力依頼があった。

以上